

三島町観光産業（地場産品製造含む） 活性化支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光産業（地場産品製造含む）において、アフターコロナを見据えた事業継続のための事業企画・実施及び課題解決による活性化のための事業について支援補助金を交付します。

※この補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地域観光業等に対する支援）を活用しています。

区 分	内 容
補助対象者	補助対象者は次のいずれかに該当するものとします。 ◆観光産業（旅館・民宿・飲食店・地場産品製造）事業者 ①町内に店舗・事業所を有する法人または個人事業主 ②町内に住所があり、かつ事業所得を申告しているもの ※複数の店舗を経営する場合であっても、同一の事業者が経営する場合は1件とみなす。 ※1世帯に対象者が2人以上いる場合、申請は1人に限る。
対象となる事業	マーケティングや商品開発などの専門家への相談費用、インバウンドに向けた多言語化事業、Wi-Fi ネット環境構築、キャッシュレス決済の導入など、アフターコロナを見据えた活動の他、事業継続に係る課題解決に要する経費を想定しています。
補助対象経費	観光産業（旅館・民宿・飲食店・地場産品製造）事業者が事業継続に向けた事業企画・実施及び現状課題に対応するために必要な経費 ①講師謝礼・旅費 ②委託料 ③備品購入費 ④消耗品費 ⑤印刷製本費 ⑥通信運搬費 ⑦使用料及び賃借料（臨時的なものに限る。） ⑧原材料費 ⑨食糧費(原則対象外。ただし、催事における講師・スタッフ等の弁当代に限り対象とする。) ⑩その他、町長が必要と認める経費
補助対象外経費	①光熱水費、家賃、借地料等 ②視察研修等旅費 ③単なる維持修繕に係る経費、商品等の仕入れに係る経費 ④容易に転用が想定される施設や備品等に係る経費 ⑤その他、補助の目的外の経費
補助金の額	◆補助対象経費の10分の10以内（千円未満切り捨て） 補助額上限 観光産業（地場産品製造含む）事業者 法人…100万円 / 個人…50万円 ◆予算の範囲内で交付するため、申請件数により補助上限金額が減額となる場合もあります。
申請期間	令和4年12月20日㊦～令和5年1月31日㊦
交付までの流れ	申請書類を受理したのち、内容の確認・審査を行い、交付（不交付）決定書により通知します。
事業期間	令和4年度（1/31まで）申請⇒令和4年度中（R 5/ 3/31）、もしくは令和5年度への繰越も可能です。

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

商品券の使用期限について

現在、町内で使用されている以下の商品券について、使用期限が近いものがありますので、忘れずにご使用いただきますようお願いいたします。

商品券名	概要	使用期限
桐の里商品券 (給付型第1弾)	令和4年6月に 全世帯へ配布	令和4年12月31日㊦まで
桐の里商品券 (給付型第2弾)	令和4年10月に 全世帯へ配布	令和5年 1月31日㊦まで
プレミアム付き 桐の里商品券	令和4年10月末まで 三島町商工会で販売	令和5年 1月31日㊦まで
敬老祝商品券	令和4年9月に 75歳以上の方へ配布	令和5年 1月31日㊦まで

※使用期限はそれぞれの商品券に記載されています。

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

※各種行事やイベントについては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら実施しますが、参加される皆さまにおかれましても感染防止対策にご協力をお願いいたします。また、感染症拡大の状況により急遽中止する場合がありますので、ご了承ください。

三島町エネルギー価格高騰対策 事業者支援給付金

町では、エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の皆様を支援するため、以下の通り「給付金」を支給します。

※この補助金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援）を活用しています。

対象者	給付の対象者は次のいずれかに該当するものとします。 ①町内に店舗・事業所を有する法人または個人事業主 ②町内に住所があり、かつ事業所得を申告しているもの ※複数の店舗を経営する場合であっても、同一の事業者が経営する場合は1件とみなす。 ※1世帯に対象者が2人以上いる場合、申請は1人に限る。
給付要件	(1) 令和4年12月末時点において前年度と比較しエネルギー価格高騰の影響を受けていること。 ◆電気料・ガス代・燃料費・が前年度より上昇していることが確認できる書類等の提出を必須とする。 ◆対象期間は令和4年4月から令和4年12月とする。 (2) 本給付金申請時において事業を継続していること。 (3) 町税等未納がないこと。 ※未納であっても納付計画により適正に履行している場合は対象とする。 (4) 暴力団等の反社会的勢力との関係を有していないこと。
交付額	交付額については、各事業者において状況が異なるため「申請書」及び「確認書類（領収書等）」により各事業者の影響額を算出し、その2分の1相当を給付します。 ただし、給付金の上限は 50万円とします。
申請方法	交付申請書（第1号様式）に、確認書類を添えて、地域政策課まで持参か郵送により提出してください。 ※申請書は役場地域政策課にて配布しています。
申請期間	令和5年1月10日㊦～令和5年1月31日㊦
交付までの流れ	申請書類を受理したのち、内容の確認・審査を行い、交付（不交付）決定書により通知します。

☎地域政策課 地域政策係 ☎(48)5533

令和5年三島町新春祝賀会 並びに自治功労表彰式

令和5年三島町新春祝賀会並びに自治功労表彰式を以下のとおり開催いたします。参加を希望される方は、12月23日㊦までに役場総務課へお申し込みください。

- 日時 令和5年1月4日㊦ 10:00より
- 場所 三島町町民センター 大ホール

式典のみ挙行し、飲食はございませんのでご承知おきください。また、御神酒についてはご遠慮させていただきます。

☎総務課 総務係 ☎(48)5511

5500年前（縄文時代）「埋もれ木から読み解く 沼沢火山大噴火」についての調査報告会 予稿・資料集を配布いたします

標題の件に関わる調査報告書の資料を以下のとおり無料で配布いたします。ご希望の方は、申込み先までご連絡ください。

- 対象者 町民の方（各世帯で1冊）
- 申込締切 令和4年12月28日㊦
- 申込み先 佐久間建設工業株式会社（担当：松崎） ☎0241（52）3111

※各種行事やイベントについては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら実施しますが、参加される皆さまにおかれましても感染防止対策にご協力をお願いいたします。また、感染症拡大の状況により急遽中止する場合がありますので、ご了承ください。

雪下ろしや家の周りの雪かたしに 除雪対策支援部隊をご活用ください！

町内の除雪作業のために「除雪対策支援部隊」が下記のとおり活動します。
雪下ろしや排雪作業でお困りの方は、お申し込みください。なお、大雪時の急なお申込みの場合は、2～3日お待ちいただくこともございますので、予めご了承ください。

- 区分 【一般世帯】… 要援護世帯を除く世帯
【要援護世帯】… 社会福祉協議会が要援護世帯と認めた世帯

○作業料金

区分	作業料金（税込み）	備考
一般世帯	1人当たり1時間 4,100 円	申込は下記の登録事業者まで
要援護世帯	1人当たり1時間 2,900 円	申込は地区担当の民生児童委員又は三島町社会福祉協議会まで ☎ 52-3344

※準備と移動に要する時間が上記料金に加算されます。（30 分～1時間程度）
また、作業体制については、2人以上での作業となりますのでご承知おきください。

○重機等使用料金（1日当たり）

ダンプ（4 t）	4,500 円	ダンプ（2 t）	3,700 円
ミニホイールローダー	6,100 円	バックホウ（0.1～0.25m ³ ）	6,700 円
重機運搬費（町内）	17,000 円	手押し除雪機	3,800 円

※重機等を使用した場合には、作業料金に重機使用料金が加算されます。

三島町除雪対策支援部隊登録者名簿

事業者名	電話番号	担当者	受付時間
滝谷建設工業（株）	0241-52-3131	板橋 康宏	月曜日～金曜日 午前8時～ 午後5時
佐久間建設工業（株）	0241-52-3113	鈴木 裕之	
羽賀建設工業（株）	0241-52-2214	羽賀 政雄	

☎総務課 総務係 ☎（48）5511

「第 42 回三島町生活工芸品展」と 「第 22 回全国編み組工芸品展」出品作品募集

3月18日㊥・19日㊦開催の「第 42 回三島町生活工芸品展」と「第 22 回全国編み組工芸品展」の出品作品を募集します。生活工芸館で配布している申込用紙に記入の上、作品と共に生活工芸館へお申し込みください。皆様からの多くの出品をお待ちしています。

◆ 第 42 回三島町生活工芸品展 ◆

- 出品条件 ①編み組、木工、染織等の手作りの工芸品であること
②三島町在住の方の作品であること
- 出 品 料 無料
- 申込期限 **令和5年2月19日㊦まで**

◆ 第 22 回全国編み組工芸品展 ◆

- 出品条件 ①編み組工芸品であること
②趣旨に即し、本展の品位を損なわないものであること
③出品者自身の製作（手作り）であること
④自然素材を材料に使用していること
⑤伝統的な技術技法によって製作されていること
- 出 品 料 町民・特別町民 2,000 円 / 町民外 5,000 円
- 申込期限 **令和5年2月19日㊦まで**

出品申込書の配布や出品作品の集荷を希望される際は、生活工芸館までご連絡ください。

☎生活工芸館 ☎（48）5502

求人情報 ☎三島町無料職業紹介所（地域政策課内）☎（48）5533

雇用形態	パート	採用人数	若干名
業務内容	社員寮における清掃・調理補助および施設運営管理業務		
勤務場所	三島町大字桑原字下中平 1410 （東証 1 部上場企業社員寮）		
賃 金	時給 870 円		
就業時間	清掃業務 3時間程度 毎日 （勤務時間帯は相談） 調理補助業務 2時間程度 月2回程度 （勤務時間帯は相談）		
勤務日数	週6日程度（複数名採用の場合は勤務日調整有）		
待 遇	当社規定により交通費支給		
問合せ先	★お気軽にお問い合わせください。 〒965-0872 会津若松市東栄町3-38 ☎ 0242-28-3372 株式会社エルタス東北 会津若松サービスセンター 齋藤		

※ ☎ 公民館講座のお知らせ

以下のとおり公民館講座を開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っていますので、是非ご参加ください。

●らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月 日	時 間	会 場
12月19日㊦	10：00 から 11：00 まで	町民センター ふれあいの間
1月6日㊤		

●太極拳教室 講師 志田 明恵 先生

月 日	時 間	会 場
1月11日㊤	18：30 から 20：30 まで	町民センター 大ホール
1月18日㊤		

☎公民館 ☎（48）5599

※ ☎ トレーニング教室のお知らせ

スポーツクラブ JOYFIT（会津若松市）のインストラクターを講師に、ランニング（ウォーキング）マシンやエアロバイクでの有酸素運動と、ストレッチや筋トレ・ヨガを組合わせたトレーニング教室を開催します。
申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

日 程	1月12日㊤
時 間	【昼の部】13：30～15：00 【夜の部】18：30～19：30
会 場	桐の里倶楽部（トレーニングルーム）
対象者	町内に在住又は勤務する18歳以上の方 （保護者同伴の中学生・高校生も可）

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

※ ☎ 三島町健康講座のお知らせ

三島町健康講座は、楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な集いの場です。「人と会っておしゃべりしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

日 程	12月22日㊤	1月12日㊤
時 間	10：00～12：00	
会 場	町民センター ふれあいの間	
持参品	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	
内 容	てわっさ「年始の色紙飾り」 【参加費 100 円（材料代）】	ゲームレクリエーション

※ ☎ こらんしょ運動教室のお知らせ

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気がでない、一人では続かない方も、健康づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

日 程	12月20日㊤	1月13日㊤
時 間	10：00～11：30	10：30～11：30
会 場	町民センター ふれあいの間	町民センター 大ホール
持参品	健康ポイントカード、飲み物	健康ポイントカード、飲み物、うわばき
内 容	心身機能向上のためのストレッチ 筋トレ 【講師】スポーツクラブ JOYFIT	ダンスエクササイズ・筋膜リリース 【講師】健康運動指導士 佐藤正子先生

☎地域包括支援センター ☎（48）5045